

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第119期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	昭和産業株式会社
【英訳名】	Showa Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新妻 一彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部専任部長 白井 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部専任部長 白井 潔
【縦覧に供する場所】	昭和産業株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋1丁目8番30号） 昭和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区那古野1丁目36番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期 連結累計期間	第119期 第2四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	127,777	128,151	255,905
経常利益 (百万円)	5,551	5,905	9,786
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,847	4,503	7,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,435	4,422	6,321
純資産額 (百万円)	85,129	88,335	86,211
総資産額 (百万円)	172,209	169,799	174,711
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	121.84	143.58	229.65
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	112.39	132.38	211.85
自己資本比率 (%)	47.5	50.0	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,669	6,036	18,590
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,038	5,427	8,208
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,026	2,630	7,525
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,284	4,517	6,538

回次	第118期 第2四半期 連結会計期間	第119期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.71	59.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資が増加基調を示すなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱交渉の難航などの影響、また人手不足を背景とした人件費、物流費の上昇などにより、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向けた1st Stage「中期経営計画17-19」も最終年度を迎え、5つの基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」「社会的課題解決への貢献」「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策を着実に推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高は128,151百万円と前年同期に比べ374百万円（0.3%）の増収となりました。営業利益は5,056百万円と前年同期に比べ301百万円（6.3%）の増益、経常利益は5,905百万円と前年同期に比べ354百万円（6.4%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,503百万円と前年同期に比べ655百万円（17.0%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

<製粉事業>

製粉事業につきましては、引き続きマーケット分析力を生かした提案型営業の更なる強化を行ってまいりました。業務用小麦粉の販売数量につきましては、日本麺用小麦粉を中心に拡販を行ったことにより、前年同期を上回りました。業務用プレミックス（加工用プレミックス）、ふすまの販売数量につきましても、前年同期を上回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が本年4月に平均1.7%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。

これらの結果、製粉事業の売上高は42,056百万円と前年同期に比べ631百万円（1.5%）の増収、営業利益は1,732百万円と前年同期に比べ81百万円（4.5%）の減益となりました。

<油脂食品事業>

油脂食品事業につきましては、業務用では、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、引き続き課題解決型の営業活動を強化してまいりました。業務用油脂の販売数量につきましては、前年同期を上回りました。業務用食材の販売数量につきましては、前年同期を若干下回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。家庭用食用油の販売数量につきましては、汎用油の販売数量が伸長すると共に、注力しているオリーブオイルが大きく伸長した結果、前年同期を上回りました。家庭用プレミックスの販売数量につきましては、天ぷら粉類、ホットケーキ類、お好み焼粉類と全般的に伸長しました。特にお好み焼粉類はTVCM投入効果等により大幅な伸長となり、前年同期を上回りました。

油脂全体につきましては、搾油環境が悪化する中、販売管理の徹底に努めてまいりましたが、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は39,587百万円と前年同期に比べ103百万円（0.3%）の減収、営業利益は2,007百万円と前年同期に比べ151百万円（7.0%）の減益となりました。

<糖質事業>

糖質事業につきましては、当社子会社である数島スターチ株式会社との連携を図り、また低分解水あめ、粉あめなどに代表される独自商品群の提案に努めてまいりましたが、糖化品の販売数量につきましては、天候不順等により飲料用途を中心に前年同期を下回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、食品用途、工業用途ともに、前年同期を上回りました。加工でん粉の販売数量につきましては、糖化品と同様に天候不順の影響から食品用途の販売が落ち込み、前年同期を下回りました。以上の結果、全体の販売数量としては前年同期を下回りました。

引き続き厳しい市況の中、価格改定に努めた結果、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は17,971百万円と前年同期に比べ457百万円(2.6%)の増収、営業利益は841百万円と前年同期に比べ469百万円(126.3%)の増益となりました。

<飼料事業>

飼料事業につきましては、鶏卵を中心とした畜産物の販売支援による生産者との取り組みと、高利益商材の販売強化を方針として、営業活動に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。鶏卵の販売数量につきましては、前年同期を上回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により前年同期を下回りました。鶏卵の販売価格につきましても、鶏卵の余剰感による相場の低迷から前年同期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は25,867百万円と前年同期に比べ665百万円(2.5%)の減収、営業利益は249百万円と前年同期に比べ16百万円(7.3%)の増益となりました。

<倉庫事業>

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し荷役量の増加に努めたことにより、売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は1,484百万円と前年同期に比べ32百万円(2.2%)の増収、営業利益は381百万円と前年同期に比べ4百万円(1.1%)の増益となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、所有物件の資産価値向上、リーシングによる売上拡大を図ってまいりました。オフィス用賃貸ビル並びに商業用土地建物の賃料収入は、新規に獲得したテナント賃料収入により、前年同期を上回りました。また、ビル管理費用の低減及び大規模修繕が一巡したことにより、賃貸事業原価は前年同期よりも改善しました。

これらの結果、不動産事業の売上高は1,033百万円と前年同期に比べ20百万円(2.1%)の増収、営業利益は612百万円と前年同期に比べ48百万円(8.6%)の増益となりました。

<その他>

保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他事業の売上高は150百万円と前年同期に比べ0百万円(0.2%)の増収、営業利益は38百万円と前年同期に比べ16百万円(71.1%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、169,799百万円と前連結会計年度末と比較して4,912百万円減少しております。主な減少要因は、売上債権が3,972百万円減少したこと、現金及び預金が2,019百万円減少したことであり、一方、主な増加要因は、棚卸資産が1,810百万円増加したことであり、

負債は、81,464百万円と前連結会計年度末と比較して7,036百万円減少しております。主な減少要因は、買掛債務が3,153百万円減少したこと、設備関係債務が2,446百万円減少したことであり、

純資産は、88,335百万円と前連結会計年度末と比較して2,124百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益4,503百万円の計上による増加であります。一方、主な減少要因は、自己株式の取得による1,199百万円の減少、配当金の支払による1,105百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益6,149百万円、減価償却費3,910百万円等による資金の増加がありましたが、法人税等1,704百万円の支払等があった結果、合計では6,036百万円の収入となり、前年同期に比べ2,632百万円(30.4%)収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得で5,419百万円の資金を使用した結果、合計では5,427百万円の支出となり、前年同期に比べ388百万円(7.7%)支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金1,105百万円の支払や自己株式の取得等を行った結果、2,630百万円の支出となり、前年同期に比べ2,395百万円(47.7%)支出が減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,021百万円(30.9%)の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、穀物を原料とする食品素材を軸にした総合食品メーカーとして、これまで培ってきた製粉、油脂食品、糖質、飼料などの各事業における技術やノウハウを最大限発揮していくことにより、「市場に価値を認められる、安全で安心できる食品を安定的に供給する」という社会的使命を果たしてまいります。

当社グループは、「穀物ソリューション・カンパニー」として、長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」及び「中期経営計画17-19」の達成に向けて基本戦略を推進してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2017年6月28日開催の第116回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続導入しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

本プランの有効期間は、2017年6月28日開催の第116回定時株主総会において承認が得られたため、2020年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

4. 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記3.の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、第116回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続したものであり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができますものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,088百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,969,979	32,969,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	32,969,979	32,969,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	-	32,969,979	-	12,778	-	3,270

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	2,540	8.1
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	1,549	5.0
三井物産(株) (常任代理人資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目1-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,540	4.9
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本4丁目18-6	1,233	4.0
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,197	3.8
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,103	3.5
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,000	3.2
昭和産業取引先持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	993	3.2
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	978	3.1
(株)カーギルジャパン	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	940	3.0
計	-	13,075	41.9

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,763,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 7,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,081,900	310,819	-
単元未満株式	普通株式 117,579	-	-
発行済株式総数	32,969,979	-	-
総株主の議決権	-	310,819	-

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	1,763,100	-	1,763,100	5.3
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	7,400	-	7,400	0.0
計	-	1,770,500	-	1,770,500	5.4

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,539	4,519
受取手形及び売掛金	40,432	36,460
商品及び製品	9,352	9,277
仕掛品	966	1,203
原材料及び貯蔵品	17,099	18,748
その他	2,160	2,359
貸倒引当金	59	60
流動資産合計	76,491	72,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	30,248	30,013
機械装置及び運搬具(純額)	20,101	19,035
土地	17,702	18,107
その他(純額)	2,895	3,342
有形固定資産合計	70,947	70,499
無形固定資産		
その他	1,639	1,470
無形固定資産合計	1,639	1,470
投資その他の資産		
投資有価証券	22,546	22,193
その他	3,198	3,243
貸倒引当金	110	115
投資その他の資産合計	25,633	25,320
固定資産合計	98,220	97,290
資産合計	174,711	169,799
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,511	20,358
短期借入金	16,390	16,310
未払法人税等	1,827	1,760
賞与引当金	1,410	1,379
その他	17,085	13,192
流動負債合計	60,224	53,000
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,990	7,990
長期借入金	6,000	6,175
役員退職慰労引当金	50	49
退職給付に係る負債	8,071	8,085
その他	6,163	6,163
固定負債合計	28,276	28,463
負債合計	88,500	81,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,778	12,778
資本剰余金	5,030	5,070
利益剰余金	62,285	65,683
自己株式	2,506	3,706
株主資本合計	77,588	79,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,315	6,057
繰延ヘッジ損益	7	28
退職給付に係る調整累計額	1,048	962
その他の包括利益累計額合計	5,274	5,123
非支配株主持分	3,348	3,385
純資産合計	86,211	88,335
負債純資産合計	174,711	169,799

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	127,777	128,151
売上原価	104,264	104,059
売上総利益	23,513	24,092
販売費及び一般管理費	1 18,758	1 19,035
営業利益	4,755	5,056
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	253	252
為替差益	33	140
持分法による投資利益	243	186
その他	391	389
営業外収益合計	923	968
営業外費用		
支払利息	87	81
その他	39	38
営業外費用合計	127	120
経常利益	5,551	5,905
特別利益		
固定資産売却益	45	407
投資有価証券売却益	69	5
その他	8	-
特別利益合計	123	413
特別損失		
固定資産廃棄損	105	118
固定資産売却損	6	0
減損損失	7	44
災害による損失	2 163	-
その他	6	6
特別損失合計	289	169
税金等調整前四半期純利益	5,386	6,149
法人税、住民税及び事業税	1,645	1,641
法人税等調整額	202	59
法人税等合計	1,443	1,581
四半期純利益	3,942	4,568
非支配株主に帰属する四半期純利益	94	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,847	4,503

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	3,942	4,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	262
繰延ヘッジ損益	118	20
退職給付に係る調整額	124	85
持分法適用会社に対する持分相当額	34	10
その他の包括利益合計	492	146
四半期包括利益	4,435	4,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,353	4,352
非支配株主に係る四半期包括利益	81	69

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,386	6,149
減価償却費	4,120	3,910
減損損失	7	44
災害損失	163	-
売上債権の増減額(は増加)	112	3,971
たな卸資産の増減額(は増加)	196	1,810
仕入債務の増減額(は減少)	1,212	3,153
その他	571	1,753
小計	9,120	7,358
利息及び配当金の受取額	428	440
利息の支払額	76	75
法人税等の支払額	811	1,704
法人税等の還付額	8	51
災害損失の支払額	-	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,669	6,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
投資有価証券の取得による支出	15	17
投資有価証券の売却及び償還による収入	87	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	169	-
有形固定資産の取得による支出	4,973	5,419
有形固定資産の売却による収入	206	180
有形固定資産の除却による支出	56	51
資産除去債務の履行による支出	6	0
投融資による支出	284	254
投融資の回収による収入	173	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,038	5,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	3,578	100
長期借入れによる収入	1,000	200
長期借入金の返済による支出	1,565	5
リース債務の返済による支出	77	95
配当金の支払額	789	1,105
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4	14
自己株式の取得による支出	3	1,248
自己株式取得のための金銭の信託の増減額(は増加)	-	257
その他	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,026	2,630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,395	2,021
現金及び現金同等物の期首残高	3,680	6,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,284	1 4,517

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
大成良友食品(上海)有限公司	311百万円	大成良友食品(上海)有限公司 他1件 310百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
イ 発送配達費	7,785百万円	8,025百万円
ロ 販売諸費	520 "	452 "
ハ 広告宣伝費	499 "	469 "
ニ 社員給料	2,692 "	2,716 "
ホ 賞与金	467 "	461 "
ヘ 賞与引当金繰入額	774 "	770 "
ト 減価償却費	464 "	466 "
チ 退職給付費用	360 "	346 "
リ 貸倒引当金繰入額	-	1 "

2 災害による損失

主に2018年の台風21号により被害を受けた棚卸資産の滅失、工場の修繕費等の損失額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金勘定	2,287百万円	4,519百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2 "	2 "
現金及び現金同等物	2,284百万円	4,517百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	789	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月2日 取締役会	普通株式	789	25.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,105	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	936	30.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	倉庫事業	不動産事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	41,424	39,691	17,513	26,533	1,451	1,012	127,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	194	1,243	787	1	755	112	3,094
計	41,618	40,934	18,300	26,535	2,207	1,125	130,722
セグメント利益	1,813	2,159	372	232	377	564	5,519

(単位:百万円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	150	127,777	-	127,777
セグメント間の内部売上高又は振替高	695	3,790	3,790	-
計	845	131,567	3,790	127,777
セグメント利益	22	5,541	786	4,755

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 786百万円には、セグメント間取引消去0百万円、全社費用 787百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	倉庫事業	不動産事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	42,056	39,587	17,971	25,867	1,484	1,033	128,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	195	1,159	754	1	751	97	2,960
計	42,252	40,747	18,725	25,869	2,235	1,131	130,961
セグメント利益	1,732	2,007	841	249	381	612	5,824

(単位:百万円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	150	128,151	-	128,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	712	3,673	3,673	-
計	863	131,825	3,673	128,151
セグメント利益	38	5,863	807	5,056

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 807百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、全社費用 801百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	121円84銭	143円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,847	4,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,847	4,503
普通株式の期中平均株式数(株)	31,582,583	31,368,752
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	112円39銭	132円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,654,340	2,652,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、
「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。